

北海道足寄町「地域おこし協力隊」募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	施設園芸(イチゴ)の6次産業化推進、イチゴの栽培及び生産技術の習得、特産品PRやイチゴを活用した6次産業化に関する支援活動に従事して頂きます。 また、販路拡大など地域おこし協力隊として採用し、合同会社足寄ぬくもり農園に派遣いたします。 (1)施設園芸(イチゴ)の栽培、生産の技術習得に関すること (2)イチゴ栽培施設の維持管理に関すること (3)足寄町の特産品PR及び販売促進に関すること (4)その他足寄町内農産物の6次産業推進に関すること
募集対象 (共通)	次の要件をすべて満たす方とします。 (1)居住地要件 応募時点で三大都市(東京・名古屋・大阪)をはじめとする都市地域等に居住している、または地域おこし協力隊であった方(同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内)で、隊員としての活動が決定した後、足寄町に住民票および生活拠点を移動できる方 ※上記の「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。 (2)応募時点で、満18歳以上の方(性別は問いません) (3)心身共に健康で、地域住民や団体等と積極的にコミュニケーションを図り、誠実に業務を行うことができる方 (4)パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方 (5)普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方 (6)最長3年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方 (7)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
募集人数	1名
勤務地	北海道足寄町
勤務時間	勤務時間等 1 始業(7時45分) 終業(17時00分)の範囲内 7時間00分 /日 5日/週 2 休憩時間(1時間15分) 3 時間外勤務 無

	※週5日勤務で、1日当たり7時間、1週間当たり 35 時間を基本としますが、季節やイベント等の関係で勤務時間を変更する場合があります。 また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。
任用形態・期間	(1)足寄町地域おこし協力隊設置要綱に基づき町長が任用します。 (2)任用期間は、任用の日から1年間を予定しています。 なお2年目以降は、更新の可能性があります、最長で3年間雇用します。
給与等	「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。 報酬 月額 209,990 円以内 ※経験・経歴等により変動いたします。 毎月21日支給(当月分) 期末手当 2回(6月、12月)※初年度 10 月採用の場合は 0.9 月(年間最大4.6月以内) 通勤手当 有(居住地から勤務地までの距離により支給)
待遇・福利厚生	・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。 ・活動車両はご自身でご用意いただきます。 ・必要に応じて、足寄町内の住居を町が借り上げます。 ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費(消耗品費、旅費等)については、予算の範囲内で町が負担します。
応募受付期間	令和 8 年 3 月 31 日(火)まで ※随時選考を行い、採用者決定次第募集を締め切らせていただきます。
応募手続	(1)応募書類 募集要項を確認の上、郵送または電子メールにより次の書類を提出してください。 1. 応募様式1・2 2. 会計年度任用職員登録申請書 3. 運転免許証の写し 4. 応募日から1カ月以内に取得した住民票抄本 (2)提出先 〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 足寄町役場 農林課 農業振興室 E-mail:nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp

選考	(1)第1次選考【書類選考】 書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。 (2)第2次選考【面接】 第1次選考合格者を対象に、面接による第二次選考を実施します。 第2次選考では、「地域おこし協力隊としてやりたいこと」をテーマにプレゼンテーションしていただきます。 日時及び場所については、第1次選考結果通知時にお知らせします。 面接場所は足寄町役場を予定していますが、オンライン等の対応も調整します。 ※応募に係る経費(書類申請費用及び面接時の交通費など)は、すべて応募者の負担となります。 ※内定後の赴任費用はありません。
結果報告	結果は、2次審査後速やかに、対象者にお知らせします。
備考	

問い合わせ先
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 足寄町役場 農林課 農業振興室 農政担当(担当:山岸) TEL 0156-28-3861 URL https://www.town.ashoro.hokkaido.jp